証券コード　5965
平成30年６月12日

株　主　各　位

東京都港区新橋五丁目14番５号
株式会社フジマック
代表取締役社長　熊　谷　光　治

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）営業時間の終了時（午後６時00分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル　メインタワー15階（トパーズ15）
（本年は開催場所が変更となっておりますので、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項

報告事項
1. 第69期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.fujimak.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益、雇用環境が底堅く推移し、年末にかけてGDP成長率が当初予測から上方修正されるなど、内需の回復力がより鮮明となり、全体として回復基調を維持しました。一方、世界経済は、米国については企業収益の改善を背景に設備投資が堅調に推移し景況感は依然高く、欧州については、引き続き個人消費を中心に内需が相応の水準で、一定の成長を遂げ、中国についても政権施策が奏功し、尚懸念材料はあるものの減速に歯止めがかかったことなどから、全体としては比較的安定したものとなりました。

しかしながら、米中の貿易摩擦に対する懸念が企業の設備投資の下押し圧力になる可能性も否めず、今後の世界経済情勢、動向には尚不透明感が拭えない状況です。

このような環境の中、当社グループは、外食産業、ホテル・旅館等宿泊施設、レストラン業界、レジャー産業、病院、福祉施設、教育施設、さらにはセントラルキッチン、食品工場などの各マーケットにおける多種多様なニーズ、夫々のお客様ごとのご要望にお応えすべく、積極的な営業、きめ細かなアフターサービスを展開してまいりました。

製造部門については、平成27年に統合した国内工場を軌道に乗せ、中国（上海）とベトナム（ホーチミン）の二つの海外製造拠点との連携を強化することで、これまで以上にグローバルな生産体制を構築し、環境に配慮した省エネ型機器の開発、既存機器のモデルチェンジに積極的に取り組み、品質や安全性、衛生性、機能性の一層の向上を図りました。

物流部門については、一昨年稼動を開始した福岡物流センターを中心に、当社グループとして、従来にも増して国内外での生産、物流、設計、施工、営業、サービスの一貫体制を強化してまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は385億6千5百万円（前連結会計年度比6.8％増）、経常利益は27億8千3百万円（前連結会計年度比22.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億6千5百万円（前連結会計年度比30.8％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は6億5千1百万円で、その主な内容は、販売管理システムおよび生産管理システムの改修に伴うソフトウエアの更新、並びに連結子会社の株式会社ネオシスの板金加工機の更新のほか、その他機械設備や工具器具・車両の更新等であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社である日本厨房株式会社と株式会社山田製作所は、平成29年4月1日を合併期日として、日本厨房株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第66期 (平成27年３月期)	第67期 (平成28年３月期)	第68期 (平成29年３月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売　上　高（百万円）	34,136	36,514	36,094	38,565
経　常　利　益（百万円）	1,439	1,647	2,270	2,783
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	502	678	1,502	1,965
１株当たり当期純利益	76円72銭	103円46銭	229円33銭	299円87銭
総　資　産（百万円）	29,927	33,238	32,622	35,739
純　資　産（百万円）	12,717	13,453	15,024	17,015

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ネオシス	福岡県古賀市	50,000千円	100%	業務用厨房機器の製造
株式会社エピック	東京都港区	30,000千円	100%	業務用厨房機器の輸入・販売、及び食器・業務用厨房に関わる什器備品の販売
株式会社トライアンス	福岡県古賀市	10,000千円	100%	業務用厨房機器の保管・管理及び配送
株式会社ジーシーエス	埼玉県鶴ヶ島市	30,000千円	(間接)100%	業務用厨房機器の原材料・部品等の販売
FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S)PTE.,LTD.	シンガポール	1,000千シンガポールドル	100%	業務用厨房機器の販売及び保守修理
福喜瑪克貿易(上海)有限公司	上海市(中国)	500千米ドル	100%	業務用厨房機器の販売及び保守修理
福喜厨房設備(上海)有限公司	上海市(中国)	2,100千米ドル	100%	業務用厨房機器の製造
NEOSYS VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	1,615千米ドル	(間接)100%	業務用厨房機器の製造

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢については、わが国については引続き緩やかな回復が予想されるものの、世界経済については、米中の貿易摩擦に対する懸念もあり、また年明けから欧州のGDP成長率にやや陰りが見られ、また依然として中国経済の下振れリスクは払拭できず、世界経済全体の先行きには不透明感が増しており、常に予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは企業理念である「フードビジネスのトータルサポート」と「お客様満足の創造」を実現すべく、多種多様な益々高度化する各マーケットのニーズと夫々お客様ごとのご要望にお応えすべく、さらにお客様本位の生産、物流、設計、施工、営業、サービスの一貫体制を一層強化してまいります。

製造部門については、国内工場統合の成果を最大限に発揮して、コスト競争力の向上にスピードを上げて取組むと同時に、品質や安全性、衛生性、機能性の一層の向上を着々と実現して行く所存であります。また、海外の生産拠点との連携によってグローバルでフレキシブルな生産・供給体制を強化してまいります。

こうした体制面での強化を進め、コスト管理と業務効率化を推進し、適正に経費を削減し、BCP（事業継続計画）実現に向けた取組みをしっかり行ないつつ、国内外での受注、売上の拡大を図り、強靭な且つ健全な経営体質を構築してまいります。

内部管理面では、内部統制システムを効果的、機能的に運営し、コンプライアンス、リスク管理を徹底し、労務管理、安全管理にも一層注力するとともに、高い倫理観を有した企業グループづくりを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、業務用厨房機器の製造、販売、アフターメンテナンスのほか、厨房施設に関する設計、施工、コンサルティング並びに業務用厨房機器の輸入販売等を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

①　当社の主要な事業所

名　　称	所　　在　　地
本社	東京都港区
北海道事業部	北海道札幌市西区
東北事業部	宮城県仙台市若林区
北関東事業部	埼玉県鶴ヶ島市
東京事業部	東京都港区
横浜事業部	神奈川県横浜市港南区
名古屋事業部	愛知県名古屋市北区
近畿事業部	大阪府吹田市
中四国事業部	広島県広島市安佐南区
九州事業部	福岡県福岡市博多区
システムキッチン事業部	東京都港区
フードマシナリー事業部	東京都港区
海外事業部	東京都港区

上記のほか、各事業部が管轄する営業所が60ヶ所あります。

②　子会社の主要な事業所及び工場

名　　称	所　　在　　地
株式会社ネオシス	福岡県古賀市
株式会社エピック	東京都港区
株式会社トライアンス	福岡県古賀市
株式会社ジーシーエス	埼玉県鶴ヶ島市
FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S) PTE.,LTD.	シンガポール
福喜瑪克貿易（上海）有限公司	上海市（中国）
福喜厨房設備（上海）有限公司	上海市（中国）
NEOSYS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門等の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
業務用厨房機器製造部門	319（ 96）名	△2（ 14）名
業務用厨房機器販売・保守修理部門	675（146）名	△9（ 5）名
管理部門	24（ 4）名	△1（ ―）名
計	1,017（246）名	△13（ 19）名

（注） 使用人数は就業人員数であり、顧問・嘱託及びパート社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
600（115）名	△5（ 3）名	40.8歳	15.8年

（注） 使用人数は就業人員数であり、顧問・嘱託及びパート社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,319百万円
株式会社みずほ銀行	597

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　25,000,000株

② 発行済株式の総数　7,136,000株

③ 株主数　1,087名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ノヴァックス	2,238千株	34.16%
熊谷俊範	522	7.98
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	410	6.26
フジマック従業員持株会	385	5.89
株式会社三井住友銀行	215	3.28
熊谷俊茂	212	3.24
株式会社みずほ銀行	190	2.90
常盤ステンレス工業株式会社	128	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	124	1.89
株式会社テーオーシー	86	1.31

（注）1. 当社は、自己株式を582,793株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	熊谷俊範	管理本部長、製造本部長 株式会社ネオシス代表取締役 株式会社エピック代表取締役 株式会社トライアンス代表取締役 株式会社ジーシーエス代表取締役 福喜厨房設備(上海)有限公司董事長 NEOSYS VIETNAM CO.,LTD.代表取締役 株式会社ノヴァックス代表取締役
専務取締役	熊谷俊茂	海外本部長、海外事業部長 FUJIMAK GUAM CORPORATION代表取締役 FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S)PTE.,LTD.代表取締役 富士瑪克股份有限公司董事長 福喜瑪克貿易(上海)有限公司董事長 福喜瑪克香港有限公司董事長 FUJIMAK (THAILAND) CO., LTD.代表取締役 FUJIMAK (CAMBODIA) CO., LTD.代表取締役
専務取締役	力丸大成	営業本部長、市場開発部長
専務取締役	熊谷光治	経営企画室長、営業本部副本部長、東京事業部長 株式会社ノヴァックス代表取締役
常務取締役	横山雅規	横浜事業部長、横浜営業部長
常務取締役	富樫重憲	東北事業部長、仙台営業部長
常務取締役	田中　隆	東京事業部副事業部長、東京営業部長
常務取締役	八田　幸	近畿事業部長、大阪営業部長
取締役	倉智憲治	九州事業部長、福岡営業部長
取締役	村岡　哲	中四国事業部長、広島営業部長
取締役	熊谷勇人	営業本部市場開発部第一部長、カスタマーサポート部長、海外本部グローバルソリューション室長

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役(常勤監査等委員)	久　富　正　明	
取締役(監査等委員)	若　海　和　明	税理士
取締役(監査等委員)	藤　原　　力	弁護士

（注）1. 藤原力氏は、平成29年６月29日開催の第68回定時株主総会において監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち若海和明氏及び藤原力氏は社外取締役であります。
3. 会計監査人及び内部監査部門等との連携を密に図ることにより、臨機応変かつ高度な情報収集を可能とするため、久富正明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役若海和明氏及び藤原力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員若海和明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当職務の異動がありました。

氏　　名	新	旧	異動年月日
力丸　大成	専務取締役 営業本部長、 市場開発部長	専務取締役 営業本部長、 東京事業部長	平成29年４月１日
熊谷　光治	取締役 経営企画室長、 東京事業部長	取締役 経営企画室長、 営業本部市場開発部長	平成29年４月１日
熊谷　俊範	代表取締役社長 管理本部長、 製造本部長	代表取締役社長 管理本部長、 製造本部長、 研究開発本部長	平成29年６月29日
熊谷　光治	専務取締役 経営企画室長、 営業本部副本部長、 東京事業部長	取締役 経営企画室長、 東京事業部長	平成29年６月29日
富樫　重憲	常務取締役 東北事業部長、 仙台営業部長	取締役 東北事業部長、 仙台営業部長	平成29年６月29日
田中　　隆	常務取締役 東京事業部副事業部長、 東京営業部長	取締役 東京事業部副事業部長、 東京営業部長	平成29年６月29日
八田　　幸	常務取締役 近畿事業部長、 大阪営業部長	取締役 近畿事業部長、 大阪営業部長	平成29年６月29日

7. 当事業年度末日後に以下の取締役の地位及び担当職務の異動がありました。

氏　　名	新	旧	異動年月日
熊谷　俊範	代表取締役会長	代表取締役社長 管理本部長、 製造本部長	平成30年４月１日
熊谷　光治	代表取締役社長 経営企画室長、 管理本部長	専務取締役 経営企画室長、 営業本部副本部長、 東京事業部長	平成30年４月１日
横山　雅規	専務取締役 横浜事業部長、 横浜営業部長	常務取締役 横浜事業部長、 横浜営業部長	平成30年４月１日
田中　　隆	常務取締役 東京事業部長、 東京営業部長	常務取締役 東京事業部副事業部長、 東京営業部長	平成30年４月１日
熊谷　勇人	取締役 営業本部副本部長、 市場開発部第一部長、カスタマーサポート部長、 海外本部グローバルソリューション室長	取締役 営業本部市場開発部第一部長、カスタマーサポート部長、 海外本部グローバルソリューション室長	平成30年４月１日
熊谷　光治	代表取締役社長 経営企画室長	代表取締役社長 経営企画室長、 管理本部長	平成30年５月１日

8. 当事業年度中に以下の役員が退任いたしました。

氏　　名	退任時の会社における地位	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日	理由
宗像　紀夫	社外取締役 （監査等委員）	弁護士	平成29年６月29日	任期満了

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額の合計額としております。

③　取締役に対する報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	11名	207,676千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	16,300 (7,200)
合　　計	15	223,976

（注）1.　取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2.　取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第66回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3.　取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第66回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4.　上記報酬等の総額には、平成30年６月28日開催の第69回定時株主総会において付議いたします役員賞与41,947千円（監査等委員を除く取締役11名に対し40,647千円、監査等委員である取締役１名に対し1,300千円）を含んでおります。

④　役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

取締役の報酬については、基本報酬と役員賞与から成り立っております。取締役の基本報酬（固定額）は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内にて各取締役の役位・職責・在任期間等に応じて設定しております。また、役員賞与は、各事業年度の業績等の経営成績に基づいて賞与の総額を毎年株主総会に上程し、可決承認された金額の範囲内で各取締役の業績に対する貢献度に応じて配分額を決定することによって、業績連動報酬としての性格を持たせております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、業績連動の報酬は相応しくないため、基本報酬のみとしております。

⑤　社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

・取締役（監査等委員）若海和明氏は、当事業年度に開催された取締役会に12回中12回、監査等委員会に12回中12回出席し、主に税理士として財務面及び会計面の見地から発言を行っております。
・取締役（監査等委員）藤原力氏は、取締役就任後に開催された取締役会に10回中9回、監査等委員会に10回中9回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,500千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

（注）1. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りと算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である購買業務の改善に関するアドバイザリーサービスについての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否について、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し検討を行います。その上で、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

⑥ 子会社の監査に関する事項

当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会において下記のとおり定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ社会規範を遵守する体制を確保するため、コンプライアンス・マニュアルを定め、当社及びグループ会社の全役職員に周知徹底を図る。

・コンプライアンス活動を推進するため、当社にコンプライアンス担当部（総務部）を設け、当社及びグループ会社の全役職員に対する教育啓蒙、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図り、コンプライアンス体制の整備を行う。

また、当社の内部監査部門は、コンプライアンス担当部と連携し、当社及びグループ会社のコンプライアンスの状況を定期的に監査する。

・法令上疑義のある行為等について、当社及びグループ会社の全役職員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を設ける。

内部通報の担当者は、その内容について当社の監査等委員会に直ちに報告するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社及びグループ会社の取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及びグループ会社一体としてのリスク管理体制を構築するため、リスクの洗出し・見直しを定期的に行い、必要に応じ迅速かつ適切な対応策を講じる。

・不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

d.　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要な事項については、常務会で十分な審議を経て取締役会に諮る体制をとる。

・当社及びグループ会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、当社及びグループ各社それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。

e.　当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社及びグループ会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行う。

・当社の内部監査部門は、海外を含めたグループ会社の定期的な監査を実施し、監査結果を当社の社長、監査等委員会及び被監査部署並びにグループ会社の取締役及び監査役に報告する。

・グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて当社の内部監査部門が審査する。

・当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関係法令に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備し、運用する。

・グループ会社は、それぞれ経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について、定期及び随時に当社に報告し、当社はこれに適切な助言・指導を行う。

f.　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

・監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項の調査を委嘱することができるものとし、当該使用人は、その委嘱された調査に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。

g.　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

・当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会に対し、業務の状況又は業績に影響を与える重要な事項について都度報告するものとする。

・当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、職務の執行に関する法令違反又は不正な行為を知ったときは、監査等委員会に対し直ちに報告するものとする。

・監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取り扱いを禁止する。

h.　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役及び管理本部長は定期的に監査等委員会及び会計監査人と意見交換を行い、適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保するものとする。

・監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務は、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担する。

i.　反社会的勢力排除に向けた体制

・当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関わりを持たず、これらの勢力からの働きかけに対しては毅然として対応し、これを排除する。

②　業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a.　機関設計について

・当社は、第66回定時株主総会における定款変更決議に基づき、取締役会の監査・監督機能の強化により経営の公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンスを一層強化しつつ経営の迅速性・機動性を向上させるために、平成27年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

b.　コンプライアンスについて

・当社は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて社内研修での教育及び各種の会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

c.　リスク管理体制について

・当社は企業倫理ヘルプライン規程により内部通報等に関する体制を整備しており、当社グループ各社もこの内部通報制度を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めており、経営における重大な損失、不利益等を最小限にするための体制の維持に努めております。

d.　取締役の職務執行について

・取締役会を毎月開催し、法令や定款等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、月次で業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正性の観点から種々の審議を行いました。

e.　内部監査の実施について

・内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、ならびに業界団体の定めるガイドライン等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、関係書類の閲覧及び実地調査をしております。

・内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び当社グループ各社の業務監査、内部統制監査を実施、内部監査報告書を作成し、代表取締役に対し報告を行っております。

f.　監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

・各監査等委員は、取締役会及び重要な経営会議への出席により、必要な場合は意見を述べることで監査業務の有効性の確保に努めております。

・監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき内部監査室と連携して当社グループ各社を含む各拠点への往査等を実施しております。また、内部監査室、会計監査人との意見交換・情報交換等を通じて、情報の共有と連携の強化を図っております。

・監査等委員会の職務の執行に必要な費用については、監査等委員会の請求に基づき、これを会社が負担するよう適切に処理しました。

g.　グループ管理体制について

・子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」を定め、当社の経営企画室が子会社から報告および相談を受け、重要な事項については当社の取締役会へ諮る体制を整えております。

・子会社の業務執行状況を把握するため、必要に応じて子会社に役職員を派遣又は出向させるほか、月次で子会社の財務状況やその他の状況を報告させ、当社の経営企画室が取締役会へ適宜報告しております。

・年次決算については毎年、子会社の責任者が当社の取締役会へ直接報告する機会も設けております。また、業務の適正を確保するために、当社の内部監査室が定期的に子会社の業務監査を実施しております。

連結貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**23,312,487**	**流動負債**	**13,276,230**
現金及び預金	9,276,113	支払手形及び買掛金	10,032,100
受取手形及び売掛金	9,000,969	１年内返済予定の長期借入金	691,904
商品及び製品	2,879,914	未払法人税等	490,371
仕掛品	124,071	賞与引当金	560,557
原材料及び貯蔵品	1,137,201	役員賞与引当金	45,048
繰延税金資産	347,223	製品保証引当金	86,600
その他	554,887	その他	1,369,648
貸倒引当金	△7,894	**固定負債**	**5,447,663**
固定資産	**12,427,122**	社債	1,000,000
有形固定資産	**8,474,128**	長期借入金	2,690,306
建物及び構築物	3,102,040	繰延税金負債	358,061
機械装置及び運搬具	1,091,488	再評価に係る繰延税金負債	809,631
土地	4,023,389	退職給付に係る負債	109,808
その他	257,210	資産除去債務	7,712
無形固定資産	**284,644**	その他	472,144
ソフトウエア	255,137	**負債合計**	**18,723,894**
その他	29,507	**純資産の部**	
投資その他の資産	**3,668,349**	**株主資本**	**14,220,893**
投資有価証券	1,996,786	**資本金**	**1,471,150**
繰延税金資産	1,490	**資本剰余金**	**1,148,365**
会員権	177,632	**利益剰余金**	**12,043,198**
その他	1,590,849	**自己株式**	**△441,821**
貸倒引当金	△98,408	**その他の包括利益累計額**	**2,794,822**
		その他有価証券評価差額金	**918,475**
		土地再評価差額金	**1,727,010**
		為替換算調整勘定	**149,336**
		純資産合計	**17,015,715**
資産合計	**35,739,609**	**負債及び純資産合計**	**35,739,609**

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		38,565,503
売上原価		25,905,836
売上総利益		12,659,666
販売費及び一般管理費		9,944,923
営業利益		2,714,743
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,704	
受取賃貸料	43,687	
受取手数料	56,584	
その他	48,709	179,685
営業外費用		
支払利息	39,191	
為替差損	49,052	
その他	22,955	111,199
経常利益		2,783,229
特別利益		
固定資産売却益	13,593	
投資有価証券売却益	7,853	21,447
特別損失		
固定資産除売却損	10,844	
投資有価証券評価損	13,933	
減損損失	19,046	43,824
税金等調整前当期純利益		2,760,852
法人税、住民税及び事業税	852,822	
法人税等調整額	△57,126	795,695
当期純利益		1,965,157
親会社株主に帰属する当期純利益		1,965,157

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,471,150	1,148,365	10,241,167	△441,523	12,419,160
当期変動額					
剰余金の配当			△163,833		△163,833
親会社株主に帰属する当期純利益			1,965,157		1,965,157
自己株式の取得				△297	△297
土地再評価差額金の取崩			707		707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	1,802,030	△297	1,801,732
当期末残高	1,471,150	1,148,365	12,043,198	△441,821	14,220,893

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	745,246	1,727,717	132,561	2,605,524	15,024,685
当期変動額					
剰余金の配当					△163,833
親会社株主に帰属する当期純利益					1,965,157
自己株式の取得					△297
土地再評価差額金の取崩					707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	173,229	△707	16,775	189,297	189,297
当期変動額合計	173,229	△707	16,775	189,297	1,991,030
当期末残高	918,475	1,727,010	149,336	2,794,822	17,015,715

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数は11社であります。なお、主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。

株式会社ネオシス

平成29年４月１日付で連結子会社でありました株式会社山田製作所は、日本厨房株式会社（連結子会社）に吸収合併されました。

② 非連結子会社の数は5社であります。なお、主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

福喜瑪克香港有限公司

非連結子会社5社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の数は5社であります。なお、主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称は次のとおりであります。

福喜瑪克香港有限公司

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が、連結決算日と異なる会社は9社あります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結子会社の事業年度の末日が、連結決算日と異なる主要な会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社ネオシス	12月31日
株式会社エピック	12月31日
株式会社トライアンス	12月31日

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

・たな卸資産

商品・製品（規格品）・原材料	主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
製品（特注品）・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～60年
機械装置及び運搬具	２～12年
その他	２～20年

・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）	５年（社内における利用可能期間）

③　重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

・役員賞与引当金

　役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

・製品保証引当金

　製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算出した額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

　なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

　退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し、一部の連結子会社は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　重要な収益及び費用の計上基準

・売上高の計上基準

搬入据付を伴う売上	顧客検収基準
その他	出荷基準

⑦　消費税等の会計処理

　税抜方式によっております。

2.　表示方法の変更

　前連結会計年度において「無形固定資産」と一括掲記しておりました「ソフトウエア」及び「その他」につきまして、「ソフトウエア」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,512,082千円
機械装置及び運搬具	528,741
土地	2,594,185
計	4,635,009千円

② 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	123,000千円
長期借入金	1,274,500
計	1,397,500千円

上記のほか、ＰＦＩ事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

投資有価証券	4,500千円
その他（長期貸付金）	9,441
計	13,941千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 6,852,756千円

(4) 事業用の土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令第２条第３号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法を採用しております。

再評価を行った年月日 平成14年３月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

△802,490千円

(5) 連結会計年度末日満期手形及び債務のファクタリングの会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日満期手形及び債務のファクタリングの金額は、次のとおりであります。

受取手形	136,204千円
支払手形及び買掛金	1,016,624
その他（設備関係支払手形）	3,299

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額（千円）
営業所	建物	東京都港区	19,046

② 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、株式会社フジマックの東京営業部・第三部の旧事務所ビル（東京都港区南麻布1丁目7番23号）について、老朽化に伴う建替えを計画しており、当該建物は近く取壊しを行う予定であることから、除却予定の固定資産の帳簿価額全額（19,046千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

当社グループは業務用厨房機器の製造・販売、これらに関連する商品の製造・販売及び保守修理の事業を行っており、事業用資産については、ひとつの資産グループとしております。

また、遊休不動産及び投資不動産については、個々の資産単独でグルーピングしております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　7,136,000株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	163,833	25	平成29年３月31日	平成29年６月30日
計	―	163,833	―	―	―

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年６月28日開催の第69回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

1. 配当金の総額　　262,128千円
2. １株当たり配当額　　40円
3. 基準日　　平成30年３月31日
4. 効力発生日　　平成30年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブについては、為替相場変動のリスクヘッジを目的として為替予約取引を利用しますが、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先の与信限度設定について社内規定を設け、原則としてその範囲内で取引を実行する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に営業上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（主に取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資資金や長期運転資金としての資金調達であります。長期借入金及び社債については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、原則として固定金利建ての契約としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社で個別に資金繰り管理を行うとともに、当社及び国内子会社についてはグループ全体の資金繰りを一元的に把握・管理する体制を構築しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,276,113	9,276,113	―
(2) 受取手形及び売掛金	9,000,969	9,000,969	―
(3) 投資有価証券	1,802,225	1,789,063	△13,162
(4) 会員権	77,932		
貸倒引当金(*)	△38,540		
	39,392	50,370	10,978
資産計	20,118,701	20,116,517	△2,184
(1) 支払手形及び買掛金	10,032,100	10,032,100	―
(2) １年内返済予定の長期借入金	691,904	691,904	―
(3) 未払法人税等	490,371	490,371	―
(4) 社債	1,000,000	998,471	△1,528
(5) 長期借入金	2,690,306	2,722,063	31,757
負債計	14,904,682	14,934,911	30,228

(*)会員権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、主として取引所の価格によっております。

(4) 会員権

時価については、主として取引業者が提示した価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) １年内返済予定の長期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（投資有価証券）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
匿名組合出資金	20,125
非上場株式	174,435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（その他）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
会員権（市場価格がないもの）	99,700

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 会員権」には含めておりません。

7. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	2,596円55銭
１株当たり当期純利益	299円87銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**17,625,032**	**流動負債**	**11,305,089**
現金及び預金	6,851,236	支払手形	1,775,671
受取手形	1,220,379	買掛金	5,888,947
売掛金	6,969,595	１年内返済予定の長期借入金	643,856
商品及び製品	1,480,759	未払金	192,424
貯蔵品	19,500	未払費用	632,528
繰延税金資産	292,860	未払法人税等	384,500
関係会社短期貸付金	48,400	前受金	122,867
未収入金	598,357	賞与引当金	418,500
その他	152,945	役員賞与引当金	41,947
貸倒引当金	△9,000	製品保証引当金	46,000
固定資産	**12,431,283**	営業外支払手形	1,064,055
有形固定資産	**5,312,736**	その他	93,789
建物	977,545	**固定負債**	**4,865,848**
構築物	25,002	社債	1,000,000
機械及び装置	523,606	長期借入金	2,244,216
車両運搬具	145,169	退職給付引当金	32,135
工具、器具及び備品	213,837	繰延税金負債	314,390
土地	3,410,901	再評価に係る繰延税金負債	809,631
建設仮勘定	16,673	資産除去債務	7,712
無形固定資産	**255,279**	その他	457,761
電話加入権	24,095	**負債合計**	**16,170,937**
ソフトウエア	231,183	**純資産の部**	
投資その他の資産	**6,863,267**	**株主資本**	**11,258,796**
投資有価証券	1,864,544	**資本金**	**1,471,150**
関係会社株式	320,651	**資本剰余金**	**1,148,365**
関係会社出資金	229,173	資本準備金	1,148,365
関係会社長期貸付金	3,536,002	**利益剰余金**	**9,081,101**
会員権	177,632	利益準備金	148,500
保険積立金	626,970	その他利益剰余金	8,932,601
敷金保証金	226,446	土地買換積立金	24,005
投資不動産	367,620	別途積立金	3,270,000
その他	80,031	繰越利益剰余金	5,638,596
貸倒引当金	△565,803	**自己株式**	**△441,821**
		評価・換算差額等	**2,626,582**
		その他有価証券評価差額金	**899,572**
		土地再評価差額金	**1,727,010**
		純資産合計	**13,885,378**
資産合計	**30,056,316**	**負債及び純資産合計**	**30,056,316**

損　益　計　算　書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**35,003,101**
売上原価		**25,748,684**
売上総利益		**9,254,416**
販売費及び一般管理費		**7,813,486**
営業利益		**1,440,930**
営業外収益		
受取利息及び配当金	114,756	
受取賃貸料	488,107	
受取手数料	79,791	
貸倒引当金戻入額	122,150	
その他	7,199	812,005
営業外費用		
支払利息	34,520	
減価償却費	215,551	
その他	42,856	292,928
経常利益		**1,960,007**
特別利益		
固定資産売却益	950	
投資有価証券売却益	7,853	8,804
特別損失		
固定資産除売却損	1,560	
投資有価証券評価損	13,933	
減損損失	19,046	34,540
税引前当期純利益		**1,934,272**
法人税、住民税及び事業税	580,048	
法人税等調整額	△52,586	527,462
当期純利益		**1,406,809**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					土地買換積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,471,150	1,148,365	1,148,365	148,500	24,005	3,270,000	4,394,913	7,837,418
当期変動額								
剰余金の配当							△163,833	△163,833
当期純利益							1,406,809	1,406,809
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							707	707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,243,682	1,243,682
当期末残高	1,471,150	1,148,365	1,148,365	148,500	24,005	3,270,000	5,638,596	9,081,101

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△441,523	10,015,411	724,957	1,727,717	2,452,674	12,468,086
当期変動額						
剰余金の配当		△163,833				△163,833
当期純利益		1,406,809				1,406,809
自己株式の取得	△297	△297				△297
土地再評価差額金の取崩		707				707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			174,614	△707	173,907	173,907
当期変動額合計	△297	1,243,385	174,614	△707	173,907	1,417,292
当期末残高	△441,821	11,258,796	899,572	1,727,010	2,626,582	13,885,378

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式　移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品・製品（規格品）　月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・製品（特注品）　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	７～60年
機械及び装置	２～10年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）	５年（社内における利用可能期間）

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別債権の回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算出した額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、内規に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

・売上高の計上基準

搬入据付を伴う売上	顧客検収基準
その他	出荷基準

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	666,040千円
構築物	23,945
機械及び装置	523,594
土地	2,594,185
計	3,807,765千円

上記のほか、関係会社の以下の資産を担保に供しております。

建物	766,019千円
構築物	56,076
機械及び装置	5,147
計	827,243千円

② 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	123,000千円
長期借入金	1,274,500
計	1,397,500千円

上記のほか、ＰＦＩ事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

投資有価証券	4,500千円
その他（長期貸付金）	9,441
計	13,941千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 5,719,971千円

(4) 保証債務

次のとおり金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

株式会社ネオシス	1,855,908千円
株式会社トライアンス	437,454
その他	185,824
計	2,479,186千円

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	541,921千円
短期金銭債務	2,695,125

(6) 事業用の土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令第２条第３号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法を採用しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

△802,490千円

(7) 事業年度末日満期手形及び債務のファクタリングの会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日満期手形及び債務のファクタリングの金額は、次のとおりであります。

受取手形	111,534千円
支払手形	268,129
買掛金	392,671
営業外支払手形	113,092
その他（設備関係支払手形）	1,085

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高	260,926千円
仕入高等	11,355,524
営業取引以外の取引高	625,317
固定資産購入高	10,602

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

(2) 当事業年度末における自己株式の数に関する事項

普通株式	582,793株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	賞与引当金	128,144千円
	製品保証引当金	14,085
	棚卸資産評価損	23,673
	未払事業税	23,811
	前払退職金	45,054
	その他	60,004
	繰延税金資産（流動）小計	294,773
評価性引当額		△1,913
繰延税金資産（流動）の純額		292,860千円
繰延税金資産（固定）	退職給付引当金	9,839千円
	貸倒引当金	173,249
	会員権評価損	19,300
	減価償却超過額	37,911
	投資有価証券評価損	74,748
	関係会社株式評価損	58,332
	その他	143,351
	繰延税金資産（固定）小計	516,733
繰延税金負債（固定）	その他有価証券評価差額金	△377,478
	土地買換積立金	△10,594
	繰延税金負債（固定）小計	△388,072
評価性引当額		△443,051
繰延税金負債（固定）の純額		△314,390千円
再評価に係る繰延税金資産		32,911千円
再評価に係る繰延税金負債		△809,631
評価性引当額		△32,911
再評価に係る繰延税金負債の純額		△809,631千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9
住民税均等割	3.0
評価性引当額	△1.8
試験研究費の税額控除	△0.7
所得拡大促進税制による税額控除	△2.3
過年度法人税等	△2.2
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注７）	科目	期末残高
子会社	株式会社ネオシス	所有直接100%	製品の購入 資金の援助 役員の兼任 設備の賃貸	製品等の購入（注１）	7,613,668	買掛金	1,114,284
				支払代行	1,376,874		
				支払事務代行手数料（注１）	1,884	営業外支払手形	535,175
				資金の回収（注２）（注５）	708,278	関係会社長期貸付金	1,841,722
				債務保証（注３）	1,855,908	―	
				利息の受取（注２）	14,899	―	
				手数料等の受取（注１）	351,796	未収入金	176,122
子会社	株式会社ジーシーエス	所有間接100%	ジーシーエス商品の購入 資金の援助 役員の兼任 設備の賃貸	支払代行	807,072		
				支払事務代行手数料（注１）	156	営業外支払手形	358,142
子会社	株式会社トライアンス	所有直接100%	当社製品の保管・管理及び配送 資金の援助 役員の兼任 設備の賃貸	債務保証（注４）	437,454	―	
				資金の回収（注２）	37,800	関係会社長期貸付金	570,800
				利息の受取（注２）	4,795	―	
				手数料等の受取（注１）	95,738	未収入金	27,143

属　性	会　社　等の　名　称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内　容	取引金額（注７）	科　　目	期末残高
子会社	日本厨房株式会社	所有間接100%	製品の購入 資金の援助	資金の回収（注２） 利息の受取（注２）	39,920 3,984	関係会社長期貸付金 —	478,230
子会社	NEOSYS VIETNAM CO.,LTD.	所有間接100%	製品の購入 資金の援助 役員の兼任	資金の回収（注２）（注６） 利息の受取（注２）	— 9,927	関係会社長期貸付金 その他の流動資産	640,000 2,502

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（注２）　資金の貸付金利については市場金利を勘案して決定しており、毎月末又は半年ごとに精算しております。

（注３）　債務引受型決済サービスによる期日払い債務に対する債務保証の期末残高を記載しております。

（注４）　金融機関からの借入に対する債務保証の期末残高を記載しております。

（注５）　貸付金に対し、455,000千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において133,000千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

（注６）　貸付金に対し、13,000千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度における貸倒引当金繰入額は13,000千円であります。

（注７）　取引金額には消費税等を含めておりません。

7.　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　2,118円87銭

１株当たり当期純利益　　214円67銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月11日

株 式 会 社　フ ジ マ ッ ク
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　英　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　辺　雅　子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジマックの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジマック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月11日

株 式 会 社　フ ジ マ ッ ク

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　英　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　辺　雅　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フジマックの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室や内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であることを認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月15日

株式会社フジマック　監査等委員会

取締役（常勤監査等委員）久　富　正　明　㊞

社外取締役（監査等委員）若　海　和　明　㊞

社外取締役（監査等委員）藤　原　　力　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

［期末配当に関する事項］

当社は、収益の向上及び財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題の一つと考えており、業績の伸長度、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して安定した配当を継続的に行うとともに、内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当期の利益配当金につきましては、株主の皆様への利益還元の一環として、１株あたり40円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金40円
なお、この場合の配当総額は262,128,280円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月29日とさせていただきたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

インターネットの普及を踏まえて、公告閲覧の利便性向上および公告手続きの合理化を図るため、現行定款第５条（公告方法）の規定を次のとおり変更するものであります。

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（公告方法） 第５条　会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。	（公告方法） 第５条　当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）11名全員は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	熊谷俊範（くまがいとしのり） (昭和29年9月11日生) 再任	昭和49年３月　当社入社 昭和58年２月　当社取締役 昭和58年11月　当社専務取締役 昭和62年12月　株式会社ノヴァックス代表取締役（現任） 平成元年４月　当社取締役副社長 平成２年３月　FUJIMAK GUAM CORPORATION代表取締役 平成２年10月　当社代表取締役社長 平成12年７月　株式会社エクステイン（現株式会社ネオシス）代表取締役（現任） 平成13年３月　株式会社エピック代表取締役（現任） 平成15年４月　FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMENT(S) PTE.,LTD.代表取締役 平成15年５月　富士瑪克股份有限公司董事長 平成15年６月　社団法人日本厨房工業会会長 平成15年９月　福喜瑪克貿易（上海）有限公司董事長 平成16年４月　福喜厨房設備（上海）有限公司董事長（現任） 平成18年２月　株式会社ジーシーエス代表取締役（現任） 平成19年６月　イトー運輸サービス株式会社（現株式会社トライアンス）代表取締役（現任） 平成23年１月　当社代表取締役社長　営業本部長 平成24年２月　福喜瑪克香港有限公司董事長 平成24年７月　当社代表取締役社長　営業本部長　兼研究開発本部長 平成25年１月　FUJIMAK (THAILAND)CO., LTD.代表取締役 平成25年３月　NEOSYS VIETNAM CO., LTD.代表取締役（現任） 平成25年６月　当社代表取締役社長　管理本部長 兼 営業本部長 兼 研究開発本部長 平成25年11月　フジオカ厨房株式会社（現日本厨房株式会社）代表取締役 平成26年１月　FUJIMAK (CAMBODIA) CO.,LTD.代表取締役 平成27年11月　当社代表取締役社長　管理本部長 兼 営業本部長 兼 製造本部長 兼 研究開発本部長 平成28年６月　当社代表取締役社長　管理本部長 兼 製造本部長 兼 研究開発本部長 平成29年７月　当社代表取締役社長　管理本部長 兼 製造本部長 平成30年４月　当社代表取締役会長（現任）	522,760株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	熊谷光治 (昭和57年12月2日生) 再任	平成18年４月　株式会社みずほ銀行入行 平成23年５月　当社入社 平成28年１月　株式会社ノヴァックス代表取締役（現任） 平成28年４月　当社営業本部 市場開発部長 平成28年６月　当社取締役　営業本部　市場開発部長 平成28年９月　当社取締役　経営企画室長 兼 営業本部 市場開発部長 平成29年４月　当社取締役　経営企画室長 兼 東京事業部長 平成29年６月　当社専務取締役　経営企画室長 兼 営業本部副本部長 兼 東京事業部長 平成30年４月　当社代表取締役社長　経営企画室長 兼 管理本部長 平成30年５月　当社代表取締役社長　経営企画室長（現任）	13,100株
3	熊谷俊茂 (昭和31年11月17日生) 再任	昭和55年４月　株式会社読売広告社入社 昭和56年３月　当社入社 平成７年６月　当社取締役　市場開発部長 平成９年６月　当社常務取締役　営業本部副本部長 兼 市場開発部長 平成10年４月　当社常務取締役（製造・購買・研究開発及び海外担当） 平成11年３月　当社常務取締役　製造本部長 兼 購買・研究開発及び海外部門担当 平成11年６月　当社専務取締役　製造本部長 兼 購買・研究開発及び海外部門担当 平成13年６月　当社専務取締役　製造本部長 平成18年１月　当社専務取締役　海外事業本部長 兼 海外事業部長 平成21年４月　当社取締役 海外本部長 兼 海外事業部長 平成22年６月　当社常務取締役　海外本部長 兼 海外事業部長 平成25年６月　当社専務取締役　海外本部長 兼 海外事業部長（現任） 平成26年８月　FUJIMAK FOOD SERVICE EQUIPMEN(S) PTE.,LTD.代表取締役（現任） 平成28年４月　FUJIMAK GUAM CORPORATION代表取締役（現任） 平成28年４月　福喜瑪克香港有限公司董事長（現任） 平成28年４月　FUJIMAK (THAILAND)CO., LTD. 代表取締役（現任） 平成28年４月　富士瑪克股份有限公司董事長（現任） 平成28年８月　福喜瑪克貿易（上海）有限公司董事長（現任） 平成28年９月　FUJIMAK (CAMBODIA) CO.,LTD.代表取締役（現任）	212,459株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	力丸大成 (昭和31年1月11日生) 再任	昭和54年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成14年４月　同行　渋谷ブロック部長 平成16年４月　同行　明石ブロック部長 平成18年４月　同行　武蔵野ブロック部長 平成22年４月　当社入社　営業本部副本部長 平成22年６月　当社営業本部副本部長 兼 市場開発部長 平成22年６月　当社取締役　営業本部副本部長 兼 市場開発部長 平成23年１月　当社取締役　営業本部副本部長 兼 市場開発部長 兼 東京事業部長 平成25年４月　当社常務取締役　営業本部副本部長 兼 市場開発部長 兼 東京事業部長 平成28年４月　当社常務取締役　営業本部副本部長 兼 東京事業部長 平成28年６月　当社専務取締役　営業本部長 兼 東京事業部長 平成29年４月　当社専務取締役　営業本部長 兼 市場開発部長（現任）	300株
5	横山雅規 (昭和28年8月1日生) 再任	昭和52年４月　当社入社 平成７年４月　当社東京支店第二営業部長 平成10年４月　当社販売企画部長 平成12年１月　当社横浜支店長 平成17年６月　当社取締役　横浜支店長 平成18年４月　当社取締役　首都圏事業部長 平成19年４月　当社取締役　首都圏事業統括部長 兼 東京事業部長 平成20年４月　当社取締役　営業本部長 平成22年４月　当社取締役　営業本部長 兼 市場開発部長 平成22年６月　当社常務取締役　営業本部長 兼 東京事業部長 平成23年１月　当社常務取締役　営業本部副本部長（関西地区担当） 平成25年４月　当社常務取締役　営業本部副本部長 兼 横浜事業部長 兼 横浜営業部長 平成25年６月　当社常務取締役　横浜事業部長 兼 横浜営業部長 平成30年４月　当社専務取締役　横浜事業部長 兼 横浜営業部長（現任）	9,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	富樫 重憲 (昭和28年9月27日生) 再任	昭和51年４月　当社入社 平成10年４月　当社仙台支店長 平成18年４月　当社北海道・東北事業部長 平成24年１月　当社執行役員　東北事業部長 兼 仙台営業部長 平成25年６月　当社取締役　東北事業部長 兼 仙台営業部長 平成29年６月　当社常務取締役　東北事業部長 兼 仙台営業部長（現任）	7,300株
7	田中 隆 (昭和29年1月5日生) 再任	昭和51年４月　当社入社 平成10年４月　当社千葉支店長 平成19年４月　当社北関東事業部長 平成24年１月　当社執行役員　東京事業部副事業部長 兼 東京営業部長 平成25年６月　当社取締役　東京事業部副事業部長 兼 東京営業部長 平成29年６月　当社常務取締役　東京事業部副事業部長 兼 東京営業部長 平成30年４月　当社常務取締役　東京事業部長 兼 東京営業部長（現任）	6,200株
8	八田 幸 (昭和30年3月11日生) 再任	昭和53年４月　当社入社 平成18年４月　当社大阪営業部長 平成20年４月　当社近畿事業部長 兼 大阪営業部長 平成25年４月　当社執行役員　近畿事業部長 兼 大阪営業部長 平成28年６月　当社取締役　近畿事業部長 兼 大阪営業部長 平成29年６月　当社常務取締役　近畿事業部長 兼 大阪営業部長（現任）	12,400株
9	熊谷 勇人 (昭和59年3月3日生) 再任	平成22年１月　当社入社 平成27年４月　当社営業本部 市場開発部 第一部長　兼 カスタマーサポート部長 兼 海外本部 グローバルソリューション室長 平成28年６月　当社取締役　営業本部 市場開発部 第一部長　兼 カスタマーサポート部長 兼 海外本部 グローバルソリューション室長 平成30年４月　当社取締役　営業本部副本部長 兼 市場開発部 第一部長 兼 カスタマーサポート部長 兼 海外本部 グローバルソリューション室長（現任）	10,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	倉智憲治（くらちけんじ） (昭和28年1月3日生) 再任	昭和51年４月　当社入社 平成18年４月　当社広島営業部長 平成19年４月　当社中国事業部長 平成21年12月　当社九州事業部長 平成24年１月　当社執行役員　九州事業部長 兼 福岡営業部長 平成25年６月　当社取締役　九州事業部長 兼 福岡営業部長（現任）	5,800株
11	村岡哲（むらおかさとる） (昭和32年3月10日生) 再任	昭和55年４月　当社入社 平成14年４月　当社広島支店支店長 平成18年４月　当社名古屋営業部長 平成19年４月　当社名古屋事業部長 兼 名古屋営業部長 平成21年12月　当社中四国事業部長 平成22年４月　当社中四国事業部長 兼 広島営業部長 平成25年４月　当社執行役員　中四国事業部長 兼 広島営業部長 平成28年６月　当社取締役　中四国事業部長 兼 広島営業部長（現任）	11,300株

（注）1. 取締役候補者のうち、当社との間に利害関係を有する者は次のとおりです。
熊谷俊範氏および熊谷光治氏は株式会社ノヴァックスの代表取締役を兼務しており、当社の損害保険は損害保険代理店である同社を通して保険会社と契約しております。
2. 上記以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績を考慮して、当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）11名に対し4,065万円、及び常勤監査等委員である取締役１名に対し130万円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることとさせていただきたいと存じます。

また、本議案につき、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

以上

第69回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル　メインタワー15階
「トパーズ15」
TEL 03－3440－1111（代表）



※本年は開催場所が変更となっております。お間違いのないようご注意ください。

交通　JR線・京浜急行線　品川駅（高輪口）より徒歩約３分
※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

平成 30 年 6 月 11 日

株　主　各　位

東京都港区新橋五丁目 14 番 5 号
株 式 会 社 フ ジ マ ッ ク
代表取締役社長　熊谷　光治

「第 69 回定時株主総会招集ご通知　事業報告」の一部修正について

平成 30 年 6 月 12 日に発送予定の当社「第 69 回定時株主総会招集ご通知」の事業報告の一部に修正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

修正箇所：第 69 回定時株主総会招集ご通知（7 ページ）　（修正部分に下線を付しています。）

〈修正前〉

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事　業　部　門　等　の　名　称	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
業務用厨房機器製造部門	319（ 96）名	△2（ 14）名
業務用厨房機器販売・保守修理部門	675（146）名	△9（ 5）名
管理部門	24（ 4）名	△1（ —）名
計	1,017（246）名	△13（ 19）名

（注）　使用人数は就業人員数であり、顧問・嘱託及びパート社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

〈修正後〉

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事　業　部　門　等　の　名　称	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
業務用厨房機器製造部門	319（ 96）名	△2（ 14）名
業務用厨房機器販売・保守修理部門	675（146）名	△9（ 5）名
管理部門	23（ 4）名	△2（ —）名
計	1,017（246）名	△13（ 19）名

（注）　使用人数は就業人員数であり、顧問・嘱託及びパート社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

以　上